

### ◎ご利用までのご案内

- ①お電話での見学及び親子面談のお申し込み
- ②見学及び親子面談(約30分～1時間)
- ③区役所で障がい児通所受給者証の支給申請  
(発効までに1～2週間程度)
- ④受給者証の受け取り後、契約面談の実施  
(約30分)

契約面談終了後からご利用できます。



送迎用の自動車

### ◎ご利用料金

児童福祉法に基づき全額の1割負担ですので、  
1日約0円～1,000円前後の自己負担でご利用  
できます。(おやつ代として1日100円の別途自己  
負担が必要です。)

### ◎開所時間

学校のある日…学校終了後～17:30  
学校休業日 …13:30～17:30

### ◎定員

1日10名(月曜日から土曜日まで)  
横浜市栄区および戸塚区に在住の小中学生で、  
受給者証をお持ちであれば、どなたでもご利用でき  
ます。



外から見た  
クリームソーダ

### 【アクセス】



\*環状4号線、笠間十字路を原宿方面に向かい、トヨタの正  
面にある1階が高齢者テイサービス「らいおんハート」さんの  
ビルの2階です。

〒247-0006

横浜市栄区笠間4-11-11 秋本ビル2階

☎:045-383-9908 ㊟:045-383-9918

✉:info@creamsoda.co.jp



横浜市障害児通所支援指定事業所

事業所番号 1453500033

はじめまして！クリームソーダです！

平成26年11月1日に「クリームソーダ」を開所しました。

私たちは障がいのある子どもたちへ放課後や学校休業日に充実した余暇活動を支援したいと思い、事業所を立ち上げました。

名称の「クリームソーダ」はメロンソーダのシュワシュワした刺激と、アイスクリームの甘く心癒される二層がある飲み物です。子どもたちにそんなスモールステップの刺激と、様々な自由な活動を通して心癒される日々を私たちは提供し、子どもたちの成長を見守っていきたくと考えています。



子どもたちの作品

子どもたちには得意な部分をさらに伸ばしてもらいながらも、苦手な部分を私たち指導員でフォローして、一人ひとりの力を育てていきたいと考えています。

子どもたちの多種多様な事柄に対する吸収力には底知れぬものがあります。その力を十分に生かすために、クリームソーダではさまざまな集団療育活動を通して幅広い活動の体験をしてもらいたいと考えています。日常生活訓練はもちろんのこと、学習面や対人関係、コミュニケーションなどの支援も大切にしています。



第一訓練室

私たち指導員一同は「まずは子どもありき」の姿勢を念頭に、子どもたちが安心して充実した生活を送れる場を提供して参ります。そのために少しでもお役に立てることを私たちは願って止みません。



第二訓練室

## ◎クリームソーダの療育活動

- ①課外活動…外での遊びを通して、健康な体を育む
- ②音楽的活動…リズムや歌などを通して、豊かな感性を育む
- ③図工的活動…創作活動を通して、集中力や手先の器用さを育む
- ④体育的活動…サーキット遊びなどを通して、身体能力を育む
- ⑤レクの活動…ルールがある遊びや集団の遊びを通して、周囲とのコミュニケーション能力を育む
- ⑥その他の活動…様々な場所に外出し、ルールを守りながら余暇の過ごし方を育む



レクの活動

ベッポロレポウリング



音楽的活動

ハンドベル

## ◎クリームソーダでの一日

- ①クリームソーダの会(始まりの会)
- ②おやつ
- ③療育活動
- ④課題・宿題・自由遊び
- ⑤帰りの会